

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回東松山市空家等対策協議会					
開 催 日 時	令和6年10月8日（火）			開 会	午後2時	
				閉 会	午後3時	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 302会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 会長選出 3 職務代理者の指名 4 議事 （1）令和5年度事業の実績及び令和6年度事業について （2）空家等対策の推進に関する特別措置法の改正について （3）東松山市空家等対策計画の改定について （4）その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数		0人	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	山口 和彦	出席	委 員	高橋 浩美	出席
	委 員	若林 茂	出席	委 員	道添 敬太	欠席
	委 員	橋本 隆	出席	委 員	根岸 勉	出席
	委 員	米山 真澄	出席	委 員	藤村 哲史	欠席
	委 員	田中 二美江	出席	委 員	新井 悠木	欠席
	委 員	柴崎 智哉	出席			
事 務 局	都市計画部 部長 笠原 勉			住宅建築課 主事補 笹原 祥		
	都市計画部 次長 小峯 岳史			環境政策課 課長 森 博史		
	住宅建築課 課長 権田 知敬			環境政策課 副課長 高木 啓至		
	住宅建築課 主査 吉川 和宏			環境政策課 主査 関口 善行		
	住宅建築課 主任 水谷 謙介					

次 第	顛 末
1 開 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 委員出席状況の報告 ・ 委員紹介 ・ 配布資料の確認
2 会長選出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の互選により、山口委員を会長に選出 ・ 会長あいさつ
3 職務代理者の指名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長が若林委員を職務代理者に指名 ● 会長より柴崎委員及び高橋委員を会議録の署名委員に指名 ● 会議の公開を決定。傍聴者数は0人。
4 議 事	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事（1）令和5年度事業の実績及び令和6年度事業について資料1～資料5に基づき事務局より説明。 ● 質疑応答 <p>（柴崎委員） 相続おしかけ講座の実施について、講座実施件数が1件とあるが、参加人数はどれくらいか。</p> <p>（事務局：住宅建築課） 20名が参加している。</p> <p>（柴崎委員） 相続おしかけ講座について、講座派遣対象の集会として、自治会による集会の他に、地域の高齢者向けサロン、民生委員や職員の方向けの研修などがあるため、自治会以外への周知も検討いただきたい。</p>

● 議事（２）空家等対策の推進に関する特別措置法の改正について資料６に基づき事務局より説明。

● 質疑応答

（田中委員）

本市の空き家のうち所有者不明の空き家はどれくらいあるのか。また、財産管理人の選任を市が請求できるようになったとのことだが、どのような場合に請求できるのか。

（事務局：環境政策課）

所有者不明の空き家の件数については把握していない。また、財産管理人の請求については、特定空家等になった場合に請求できる。

（田中委員）

所有者不明の空き家の件数を把握していないとのことだが、把握ができないということなのか。

（事務局：環境政策課）

所有者不明の空き家の件数すべては把握していないが、本市の空き家のうち所有者不明の状況にある空き家があることは把握している。

（田中委員）

所有者不明の空き家に対応するため、所有者不明の空き家の件数を把握することを要望する。

（山口会長）

放置すれば特定空家となるおそれのある空家（管理不全空家）に対して、市が指導・勧告をできるようになったとのことだが、今後どのように対応していくのか。

(事務局：環境政策課)

埼玉県が今年度策定予定の管理不全空家の判定方法等のマニュアルを基に、本市でもマニュアルを作成し、指導・勧告を行っていく。

(若林委員)

自治会と協力して空き家の実態調査を実施していると思うが、どういった状況のものを空き家としているのか。

(事務局：住宅建築課)

空き家実態調査の結果を基に、居住しているものがない等の利用実態のない家屋を、空き家と判断している。

- 議事（3）東松山市空家等対策計画の改定について
資料7～資料9に基づき事務局より説明。

- 質疑応答

(田中委員)

本市に空き家を所有者している人のうち、空き家を有効利用したい、活用したいという回答が多かったというが、その所有者について、市内に住んでいる方と市外に住んでいる方の割合はどうなっているのか。

(事務局：住宅建築課)

令和4年度に実施した空き家のアンケート調査の結果についてになりますが、1,185件実施し、約4分の1の方に回答いただいた、その中には市内・市外在住の方が混在しているが、市内に住んでいるか市外に住んでいるかを問わず、空き家の相談があれば、各種制度の紹介や相談窓口等の案内をしている。

(田中委員)

アンケート調査の結果においても、空き家を何とかしたいと考えている方が多くいらっしゃるため、助成制度や相談窓口の整備など具体的な対策を示していただきたい。

